

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に定められた地域福祉を推進する団体です。「福祉のまちづくり」を進めるための福祉活動を展開しています。

また、略して「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。

高砂市社協の組織

社協の組織は地域住民が主体となって福祉のまちづくりを進めるため、地域の各種団体等から理事や評議員に参画いただき、協議会として組織しています。

- 理事 15 名（理事会：執行機関）
〔理事長 1 名、副理事長 3 名、理事 11 名〕
- 監事 2 名
- 評議員 35 名（評議員会：議決機関）
- 委員会 7 委員会（常設）

会費・善意銀行のお願い

高砂市社協では、普通（住民）会費、賛助会費、団体会費を募集しています。これらの財源は、福祉委員を中心とした小地域福祉活動などの福祉のまちづくり事業等に活かされています。

また、善意銀行では、市民の皆さまの金銭や物品を「善意の気持ち」としてお預かりし、福祉のまちづくりを進めています。ご協力をお願いいたします。

- 普通会员会費 1□ 年額 200円
- 賛助会員会費 1□ 年額 2,000円
- 団体会員会費 1□ 年額 2,000円

《所在地》
〒676-0023 高砂市高砂町松波町 440 番地の 35
高砂市ユアィ福祉交流センター（ユアィ帆っとセンター）内



総務課（法人本部）

電話 443-3720 FAX 444-4865

地域福祉課

電話 444-3020 FAX 443-0505

（ボランティア活動センター）

電話 442-4047 FAX 443-0505

（生きがい対応型デイサービスセンター）

電話 444-3030 FAX 444-4865

（ファミリーサポートセンター）

電話 442-0555 FAX 443-0505

地域包括支援センター

電話 443-3723 FAX 443-0505

介護事業課

（ふれあい訪問介護事業所・ふれあい相談支援事業所）

電話 443-3408 FAX 444-4865

（ふれあい居宅介護支援事業所）

電話 444-4816 FAX 444-4865



たかさごし

社協三ニガイド

しゃきょう

一人ひとりが思いやり
心ふれあう
ぬくもりのまち



社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

法人代表 電話 079-443-3720 FAX 079-444-4865
ホームページ <http://www.takasago-syakyo.or.jp/>

(2017年11月改訂・発行④)

『社協』は身近な福祉の相談窓口です!

地域福祉課(地域福祉担当) ☎444-3020

●ふれあいいいきサロン・見守り活動

地域福祉を進めていくために、福祉委員や民生委員児童委員を中心とした「ふれあいいいきサロン活動」や要援護者等の見守りなどの小地域福祉活動を展開しています。

●ひとり暮らし高齢者食事サービス事業

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養に配慮した夕食のお弁当を宅配するとともに、安否確認を行っています。

●福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)

判断能力に不安のある方が安心して在宅生活を送れるよう、福祉サービス利用のお手伝いや日常的な金銭管理などの支援を行っています。

●生活福祉資金貸付事業

低所得者等の自立支援を目的とした貸付事業を行っています。

●「高砂市老人クラブ連合会」、 「認知症の人をささえる家族の会」の事務局運営、 若年性認知症の本人と家族の会の支援

高砂市ボランティア活動センター

☎442-4047

「ボランティア活動をしたい」「ボランティアに来てほしい」など、ボランティアに関する相談窓口です。また、講座の開催や情報誌の発行、福祉教育推進事業などを行っています。
※月曜日から金曜日まで開所しています。

高砂市生きがい対応型 デイサービスセンター

☎444-3030

概ね 60 歳以上の介護サービスを受けていない方に介護予防を目的とした仲間づくりや交流、健康増進等の行事を行っています。

高砂市地域包括支援センター ☎443-3723

～高齢者に関することならなんでもご相談ください～



(社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員がチームで支援)

「地域包括支援センター」は高齢者の皆さまが住みなれたまちで安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康などの面から高齢者やその家族を支援します。本人や家族、市民、介護関係者などからの相談ごとを、適切な機関と連携して解決に努めます。

安心して
暮らしたい

福祉サービスを
利用したい

ボランティア
活動をしたい

相談したい

高砂市ファミリーサポートセンター ☎442-0555

「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」をつないで、地域の子育てをサポートしています。

ふれあい訪問介護事業所 ☎443-3408

高齢者や障がいを持った方が、自立した生活を続けていただけるように、訪問介護員(ホームヘルパー)が家庭を訪問して、食事・入浴・排泄などの介護や、調理・掃除・洗濯・買物の家事など日常生活のお手伝いをします。



ふれあい相談支援事業所 ☎443-3408

身体・知的・精神等の障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じ、障害福祉サービス等利用のためのサービス利用計画を作成します。

ふれあい居宅介護支援事業所 ☎444-4816

日常生活を営む上で支障がある高齢者やその家族の介護、福祉に関する相談に応じます。経験豊かなケアマネジャーが、ご本人・家族の思いや希望を考慮し、介護保険サービスを利用するためのケアプランを作成します。

【貸出物品等】

〈地域福祉課〉

- 車いす (無料)
- レクリエーション器材 (無料)
- ボランティア活動資機材 (無料)

〈総務課〉

- 電動ベッド、リフトカー (実費負担有)
- ※詳しくは各課にお問い合わせください。



総務課 ☎443-3720

- 善意銀行の運営 (皆さまからの善意の金銭、物品を預かり、福祉のために活用しています)
- 高砂市共同募金委員会事務局の運営
- 社協だよりの発行等広報活動